令　和　７　年　５　月

保　護　者　の　皆　様　へ

大阪市中央こども相談センター
教　育　相　談　担　当

「スクールカウンセラーによる相談」
及び「教育に関する相談」のお知らせ

大阪市では、すべての市立小中学校、義務教育学校にスクールカウンセラーを配置しています。スクールカウンセラーは、不登校やいじめ、友人関係、家庭での困りごと等のご相談をお受けしています。

【スクールカウンセラーによる相談について】

（対象等）

原則、在籍校の児童・生徒、およびその保護者を対象とします。

相談内容については以下の通りです。

〈こども〉　不登校、いじめ、学習、家庭での困りごとに関する相談

〈保護者〉　在籍する児童・生徒の学校教育にかかる相談

（申し込み方法）在籍する学校園にお申し込みください。

・開設曜日、時間は各学校園で異なります。

　在籍の学校園にてご確認ください。

・相談は予約制になります。

【教育に関する相談について】

大阪市中央こども相談センター教育相談グループでは、不登校やいじめ等、こどもの教育に関わる様々な相談を行っています。詳細につきましては、大阪市のホームページより教育に関する相談（中央こども相談センター教育相談グループ）をご覧ください。

（https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000497155.html）